

## 平成28年度 建設交通部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	頻発する集中豪雨に備えた治水対策・土砂災害防止対策を、国や市町村と連携しながら府内全域で推進するとともに、警戒避難体制の整備を支援します。	1
2	公共施設の計画的・効率的な整備、老朽化による事故ゼロを目指した維持管理を行うため、公共事業の長期的な見通しを示すとともにアセットマネジメントを推進します。	4
3	南海トラフ地震等に備えるため、府民の生命・身体・財産を守る地震防災対策を推進します。	5
4	「海・森・お茶の京都」などの地域構想を支援し、持続的な経済活動、交流人口の拡大や定住人口の増加を推進するため、府域の骨格をなす高速道路の未完成区間の早期解消とインターチェンジ周辺のまちづくりや、高速道路の効果を府域全域に広げる幹線道路の整備を推進します。	6
5	沿線市町等との連携により、広域幹線ネットワークの整備（北陸新幹線、JR奈良線・山陰本線等）を推進します。	7
6	国際ランドブリッジ形成のため、京都舞鶴港の日本海側拠点港計画を実現し、「物流」の港から「人流・物流」の総合ゲートウェイを目指します。	8
7	「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」づくりを目指した取組を推進します。	9
8	鴨川の治水対策や環境整備を推進し、府民に安心と憩いの場を提供します。	10
9	高齢者や子育て世帯など多様な世帯が居住し交流できる府営住宅などの整備を推進します。	11
10	民間賃貸住宅も含めた住宅ストックの質の向上を図るとともに、誰もが入居・居住しやすい環境づくりを推進します。	11
11	通学路の安全確保の推進など、総合的な交通事故防止対策を実施します。	12
12	鉄道駅舎や道路など公共的施設等のユニバーサルデザインを推進します。	12
13	住民参画・協働による公共事業を推進します。	13
14	地域を最も良く知る市町村が行う定住人口増加へ向けた「地域のまちづくり」の取組を支援します。	13
15	地域のにぎわいを創出し、交流人口の増加を図るため、核となる施設の整備や充実を図るとともに、地域の活動を支援します。	14

番号	運営目標	ページ
16	市町村などによる活力のある地域の形成と個性をいかした雇用創出につながるまちづくりへの取組を支援します。	14
17	地域を支える優良な建設業を育成し、担い手の確保・育成等を支援します。	15
18	技術と経営に優れ、地域に貢献する優良な企業が活躍できる環境を整備するため、建設生産システム全般における取組を積極的に推進します。	15
19	地域高規格道路、鉄道駅周辺の整備など、交通基盤整備を推進します。	16
20	公共交通ネットワーク再構築等に向けた計画づくりを推進します。	16
21	交通の高度化に向けた取り組みを推進します。	17
22	地域の生活交通の維持確保と利用環境の改善や利用促進施策を推進します。	17
23	鉄道不便地域の道路など、住民生活に不可欠な道路の整備を推進します。	18
24	人口減少や超高齢化の進展、大規模災害の頻発等に対応した京都府づくり(国土利用)推進のため、市町村、関係部局等と連携し、京都府国土強靱化地域計画の作成、京都府国土利用計画の改定を行います。	18

運営目標数	24
うち数値目標	22

平成28年度 建設交通部 運営目標

運営目標

1 頻発する集中豪雨に備えた治水対策・土砂災害防止対策を、国や市町村と連携しながら府内全域で推進するとともに、警戒避難体制の整備を支援します。

集中豪雨による浸水被害の防止・軽減を目的とした流域全体での総合的な治水対策を推進します。  
 具体的には、福知山市域の総合的な治水対策を推進するとともに、堂の川(木幡池)、高野川(舞鶴市)をはじめ関係者の合意が得られた地域で国、府、市など関係機関と連携し、総合的な治水対策の検討を推進します。

- ・福知山市街地の治水対策  
 国、府、福知山市の三者で連携・協議し、直轄由良川床上浸水対策特別緊急事業の事業促進及び府の弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業を推進
- ・安祥寺川、四ノ宮川の治水対策  
 京都市と連携して治水対策をとりまとめ、宇治川圏域河川整備計画を変更
- ① 堂の川(木幡池)の治水対策  
 国、府、宇治市の三者で連携して治水対策をとりまとめ、地元合意が得られれば、宇治川圏域河川整備計画を変更
- ・高野川の治水対策  
 舞鶴市と連携して、総合的な治水対策案をとりまとめ
- ・天神川上流の環境整備  
 天神川上流(京都市北区衣笠開キ地区)の環境整備のため、国や京都市との連携のもと、引き続き、空き家の撤去等、地元等の協力を得ながら、適正な管理のための取組を推進
- ・出水期への備え  
 市町村や防災関係機関との顔の見える連絡・連携体制を強化し、防災情報を警戒避難に活用するため「防災情報等共有会議」を開催  
 河川管理施設、砂防施設等の巡視、点検などを確実に実施

由良川流域の治水対策を促進します。

- ・直轄由良川緊急治水対策と連携して、府管理の河川及び道路を整備  
 [河川]相長川・大谷川・大砂利川の整備推進  
 [道路]国道175号(阿良須)の整備完了、石原停車場戸田線(戸田橋)・舞鶴綾部福知山線(川北工区・私市橋)・舞鶴福知山線(南有路)の整備推進
- ② 福知山市街地の治水対策【再掲】  
 国、府、福知山市の三者で連携・協議し、直轄由良川床上浸水対策特別緊急事業の事業促進及び府の弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業の推進
- ・大野ダムの効果的な運用  
 由良川改修の進捗を踏まえ、大野ダムを効果的に運用するため国と連携して検討の上、操作規則の見直しを推進

運営目標

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>③</p>	<p>桂川流域の治水対策を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄桂川緊急治水対策のうち、特に嵐山について、国、京都市とともに地元との調整を積極的に推進</li> <li>・桂川上流圏域の府管理河川の整備 桂川(保津工区)の高水敷掘削の完了、園部川(横田工区)の完了</li> <li>・桂川上流圏域の河川整備計画 近年の豪雨災害の状況を踏まえ、国、府、亀岡市、南丹市が連携し、流域における貯留施設の整備等総合的な治水対策を検討のうえ桂川上流圏域の河川整備計画案を策定</li> </ul>
	<p>④</p>	<p>宇治川流域の治水対策を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇治川圏域の府管理河川の整備 古川床上浸水対策緊急特別事業による国道24号上流工区及び弥陀次郎川、戦川の事業推進</li> <li>・安祥寺川、四ノ宮川の治水対策 京都市と連携し、宇治川圏域河川整備計画を変更【再掲】</li> <li>・堂の川(木幡池)の治水対策 国、府、宇治市の三者で連携し、地元合意が得られれば、宇治川圏域河川整備計画を変更【再掲】</li> </ul>
	<p>⑤</p>	<p>木津川流域の治水対策を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川圏域の府管理河川の整備 赤田川の事業推進</li> </ul>
	<p>⑥</p>	<p>台風18号や南部豪雨により被災した箇所土砂災害防止対策などを重点的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長江(宮津市)など11箇所の土砂災害防止対策を推進 &lt;・下庄谷川(宇治市)など2箇所の対策完了(27年度実績 2箇所完了)&gt;</li> </ul>
	<p>⑦</p>	<p>災害復旧事業を早期に完了させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年発生災害全箇所完了を目指す。(27年度実績 9割完了)&gt;</li> </ul>
	<p>⑧</p>	<p>暮らしの安心を支える基幹的な河川整備、近年浸水被害が発生した河川のネック箇所解消等、地域の防災対策、天井川の補強対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしの安心を支える河川整備の推進 &lt;竹野川(小西川、鳥取川)、福田川、加悦奥川、牧川、桂川、高屋川、古川(井川)、防賀川、赤田川等 20河川&gt;</li> <li>・地域の防災対策の推進 &lt;園部川、犀川(綾部市)、和久川、河辺川、大橋川等 11河川&gt;</li> <li>・天井川の補強対策 天井川の護岸、構造物や堤体の抜本的な補強対策の推進</li> </ul>

運営目標

⑨ 暮らしの安全を支える土砂災害対策工事を推進します。<85箇所に対策推進し、10箇所に対策完了(27年度実績 8箇所完了)>

- ・被災箇所等の保全対策:大波下(舞鶴市)など38箇所に対策推進
- 有岡(綾部市)など5箇所に対策完了【一部再掲(実3箇所)】(27年度実績 3箇所完了)
- ・要配慮者利用施設の保全対策:要対策数237施設のうち、花尻川(京都市左京区)など13箇所(17施設)に対策推進【一部再掲(実10箇所)】
- 天井川(福知山市)など3箇所(4施設)に対策完了【一部再掲(実2箇所)】(27年度実績 2箇所、2施設完了)
- ・避難所等の保全対策:要対策数431施設のうち、大町谷川(南丹市)など29箇所(28施設)に対策推進【一部再掲(実24箇所)】
- 小原田(福知山市)など3箇所(5施設)に対策完了【一部再掲(実2箇所)】(27年度実績4箇所、4施設完了)
- ・公共施設及び集落の保全対策:不動谷川(笠置町)など13箇所に対策推進、孫谷川(宮津市)1箇所に対策完了>

⑩ 緊急輸送道路等の整備を推進します。

- ・緊急輸送道路の整備
- <山陰近畿自動車道 国道312号 野田川大宮道路(与謝天橋立-京丹後大宮間)、国道163号(北大河原バイパス)、都市計画道路宇治淀線3箇所完了、国道178号(上野平バイパス)、国道307号(奥山田バイパス)、国道423号(法貴バイパス)、小倉西舞鶴線(白鳥トンネル)、綾部宮島線(肱谷バイパス)、国道178号(袖志、カマヤ工区)、国道307号(市辺~奈島)、園部平屋線(船岡~殿田)、御陵山崎線(Ⅲ工区)等16箇所事業推進、国道175号(小津田)、国道307号(郷ノ口)の2箇所事業着手>
- ・災害時孤立集落解消のための道路防災対策
- <和束井手線(井手町多賀)1箇所完了(全体40箇所のうち35箇所完了 [87.5%])>
- ・由良川下流部緊急水防災対策事業及び由良川緊急治水対策関連道路の整備
- 国道175号(阿良須)完了、石原停車場戸田線(戸田橋)・舞鶴綾部福知山線(川北工区・私市橋)・舞鶴福知山線(南有路)の整備推進

⑪ 土砂災害のおそれがある区域を明確にし、警戒避難体制の整備を促進します。

- <・土砂災害警戒区域等の指定完了(1巡目:1,602箇所)(27年度実績1,568箇所指定)>
- <・基礎調査(2巡目)の計画策定>

⑫ 府民生活部等と連携し、「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」を策定し、総合的な治水対策などを推進します。

⑬ 災害危険情報の公表により避難行動を支援します。

- <・浸水想定区域図の改定 82河川(27年度実績11河川改定中)>

運営目標

2

公共施設の計画的・効率的な整備、老朽化による事故ゼロを目指した維持管理を行うため、公共事業の長期的な見通しを示すとともにアセットマネジメントを推進します。

達成手段  
(数値目標)

①

インフラの長寿命化を着実に推進するため、13施設毎におけるメンテナンスの具体的な手法を定めた「個別施設計画」の策定を完了します。  
(H28:港湾(宮津港、久美浜港)、海岸、河川護岸・堤防、砂防関係施設)  
「京都技術サポートセンター」を設立し、府及び市町村のメンテナンス業務を総合的に支援します。

②

計画的点検を実施します。  
 <・道路：橋梁及び舗装の予防補修を推進するため、橋梁400橋(全2036橋を5箇年毎に点検)及び舗装50kmの計画的点検を実施  
 施設の老朽化による第三者被害ゼロを目指し、トンネル15箇所(全61トンネルを5箇年毎に点検)の計画的点検を実施>  
 <・河川：出水期前に実延長3,697km(左右岸計)のうち出水期前に天井川・重点河川区分等に基づく約700kmの巡視・点検を実施し、残りの約3,000kmについては年1回の巡視を実施。排水機場については年点検及び月点検を実施>  
 ・海岸：毎年、本格的な海岸利用(G.W.前)までに、海岸保全施設の点検を実施  
 ・ダム：大野ダム、畑川ダムにおいて、施設の機能を良好な状態に保持するため、定期点検及び日常点検を実施  
 ・河川・海岸：不法行為物件については、今年度に方針を策定の上、計画的な撤去に着手  
 ・砂防：土砂災害発生時の影響度、施設の損傷度から定期点検を実施  
 ・公園：利用者の安全のため、引き続き日常点検と定期点検を継続

③

計画的修繕・更新を推進します。  
 <・道路：京都の道・長寿プランに基づき、橋梁20橋及び舗装50km(損傷の著しい全区間完了)の補修を実施  
 修繕で対応できない小倉西舞鶴線(白鳥トンネル)、郷ノ口余部線(宇津根橋)、綾部宮島線(脇谷バイパス)の事業推進>  
 ・河川：点検結果に基づき、計画的な修繕を実施  
 ・海岸：点検結果に基づき、計画的な修繕を実施  
 ・ダム：大野ダム、畑川ダムにおいて、施設の機能を良好な状態に保持するため、定期点検及び日常点検を実施  
 ・砂防：点検結果に基づき、維持修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施  
 ・公園：計画的修繕の推進(丹波自然運動公園:南区域駐車場扉更新工事完了 山城総合運動公園:幹線園路修繕工事完了)  
 ・住宅：外壁や設備等の計画的な修繕と中村団地などの大規模建替団地の整備推進

運営目標

3 南海トラフ地震等に備えるため、府民の生命・身体・財産を守る地震防災対策を推進します。

達成手段 (数値目標)	① 緊急輸送道路の整備等を推進します。 ・緊急輸送道路（高速道路ネットワーク）の欠落区間の解消 新名神高速道路（城陽～八幡間）の完成 山陰近畿自動車道 国道312号 野田川大宮道路（与謝天橋立～京丹後大宮間）の完成、大宮峰山道路の直轄権限代行事業促進支援 ・緊急輸送道路（一般道路）の強化 <国道163号（北大河原バイパス）、都市計画道路宇淀線 2箇所完了、国道178号（上野平バイパス）、国道307号（奥山田バイパス）、国道423号（法貴バイパス）、小倉西舞鶴線（白鳥トンネル）、綾部宮島線（脇谷バイパス）、国道178号（袖志、カマヤエ区）、国道307号（市辺～奈島）、園部平屋線（船岡～殿田）、御陵山崎線（Ⅲ工区）等16箇所事業推進、国道175号（小津田）、国道307号（郷ノ口）の2箇所事業着手> 【再掲】 ・緊急輸送道路における耐震対策 <橋梁耐震対策推進：完了（全体230橋の内229橋完了済（99%））>、法面防災対策推進：2箇所完了（全体192箇所の内142箇所完了済 [74%] ）>
	② 沿道建築物の耐震化を推進します。 人命救助活動に必要とされる緊急輸送道路において、地震時に建物の倒壊により閉塞のおそれのあるすべての沿道建築物の耐震化に向けた計画を策定します。 （災害対策本部等をつなぐ緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を推進）
	③ 木造住宅の耐震化を支援します。 <耐震診断事業：800戸、耐震改修事業：本格改修300戸、簡易改修700戸> (㉗実績 耐震診断644戸、本格改修186戸、簡易改修868戸)
	④ 河川管理施設の耐震化を推進します。 ・天井川水路橋の耐震化の推進 天津神川の府道水路橋の耐震工事着手、天神川のJR水路橋の耐震設計完了（全9橋の内2橋工事完了済） <・府内の市街地を貫流する高盛土堤防を有する4河川について耐震性能調査を推進（全36河川の内24河川完了済）>
	⑤ 丹後沿岸海岸における津波対策を踏まえた丹後沿岸海岸保全基本計画の変更を進めます。 ・日本海側における津波対策として、設計津波（L1津波）の設定を行い、各海岸における設計津波の水位を設定 ・それを踏まえた丹後沿岸海岸保全基本計画の変更

運営目標

4

「海・森・お茶の京都」などの地域構想を支援し、持続的な経済活動、交流人口の拡大や定住人口の増加を推進するため、府域の骨格をなす高速道路の未成区間の早期解消とインターチェンジ周辺のまちづくりや、高速道路の効果を府域全域に広げる幹線道路の整備を推進します。

達成手段  
(数値目標)

①

今後の道路整備構想の作成に着手し、構想素案をとりまとめます。  
 ・関西国際空港、京都舞鶴港、高速道路などを結ぶ、府域広域道路網整備構想案のとりまとめに向けた課題整理  
 ・各地域の特色、まちづくり計画を踏まえた地域道路網整備構想案のとりまとめに向けた課題整理

②

新名神高速道路の整備を促進するとともにアクセス道路の整備を推進します。  
 ・城陽～八幡間：28年度完成に向けた工事促進を支援  
 ・大津～城陽間、八幡～高槻間：用地買収推進、工事の着手  
 ・スマートインターチェンジ：城陽市東部丘陵地のまちづくり計画に併せたスマートインターチェンジの事業実施計画策定  
 ・（仮称）宇治田原インターへのアクセス道路となる国道307号（城陽市市辺～奈島）の事業推進  
 ・国道307号（宇治田原山手線）：費用対効果分析等調査推進  
 ・八幡インターへのアクセス道路となる内里高野道線（第2工区）事業着手  
 ・八幡インター線（八幡市美濃山）：完了・供用  
 ・宇治木屋線（犬打峠）：費用対効果分析等の調査推進  
 ・宇治木津線：国が実施する計画段階評価調査の調整・支援

③

山陰近畿自動車道の道路整備を推進します。  
 ・山陰近畿自動車道 国道312号 野田川大宮道路（与謝天橋立～京丹後大宮間）の平成28年内の供用  
 ・大宮峰山道路の直轄権限代行事業の促進支援  
 ・（仮）大宮峰山ICアクセス道路の概略ルート案作成  
 ・峰山～網野間の事業化要望

④

高速道路の効果を府域全域に広げる幹線道路（緊急輸送道路等）の整備を推進します。  
 ・緊急輸送道路の強化  
 <山陰近畿自動車道 国道312号 野田川大宮道路（与謝天橋立～京丹後大宮間）、国道163号（北大河原バイパス）、都市計画道路宇治淀線3箇所完了、国道178号（上野平バイパス）、国道307号（奥山田バイパス）、国道423号（法貴バイパス）、小倉西舞鶴線（白鳥トンネル）、綾部宮島線（肱谷バイパス）、国道178号（袖志、カマヤ工区）、国道307号（市辺～奈島）、園部平屋線（船岡～殿田）、御陵山崎線（Ⅲ工区）等16箇所事業推進、国道175号（小津田）、国道307号（郷ノ口）2箇所事業着手> 【再掲】  
 ・緊急輸送道路における耐震対策  
 <橋梁耐震対策推進：完了（全体230橋の内229橋完了済（99%））、法面防災対策推進：2箇所完了（全体192箇所の内142箇所完了済 [74%]）【再掲】>

運営目標

5 沿線市町等との連携により、広域幹線ネットワークの整備(北陸新幹線、JR奈良線・山陰本線等)を推進します。

達成手段  
(数値目標)

①	<p>高速鉄道網(広域交通インフラ)整備に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海国土軸形成に資する北陸新幹線の整備促進に向けた取組</li> <li>・府北部地域の国のルート調査実施と調査結果を受けた最適なルートの早期着工・実現に向け、課題整理と国への働きかけ等の取組を推進</li> <li>・リニア中央新幹線の京都誘致へ向けた取組</li> <li>・リニア中央新幹線のルート選定と大阪までの同時開業の検討を国へ要望</li> </ul>
②	<p>JR奈良線・山陰本線の整備を推進します。</p> <p>(奈良線)</p> <p>JR奈良線複線化・高速化第2期事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複線化工事に着手</li> <li>・京都駅設備改良工事の完成</li> <li>・奈良線の駅舎整備など利用促進に向けた取組の推進</li> </ul> <p>(山陰本線)</p> <p>京都縦貫幹線鉄道構想実現に向けた活性化勉強会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR山陰本線活性化策の調査・研究を推進し、活性化策をとりまとめるとともに、府域の鉄道網整備の推進に向けた要望活動を実施</li> </ul> <p>山陰本線(園部～綾部)沿線地域交通網形成計画を策定し、利便性向上、利用促進を推進します。</p> <p>府域の鉄道網整備の推進に向けた要望活動を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都縦貫幹線鉄道等(JR奈良線・山陰本線・関西本線・片町線)の高速化、複線化等に係る整備・支援について、国への要望活動の取組を推進</li> </ul>
③	<p>JR奈良線複線化・高速化第2期事業に関連する周辺道路、河川を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦川、弥陀次郎川用地買収推進</li> <li>・向島宇治線(宇治街道踏切)の立体交差化事業推進、都市計画道路玉水駅西交通広場の用地買収着手</li> </ul>
④	<p>京都丹後鉄道の魅力アップ等利用促進の取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特急車両のデザイン改修による魅力向上</li> <li>・京都丹後鉄道駅におけるまちづくりと一体となった駅周辺のにぎわいづくりや交通結節機能の強化による利便性向上を図る駅再生プロジェクトの推進(丹後由良駅、久美浜駅の駅再生に着手)</li> <li>・運行会社とも連携した利用促進策の推進</li> </ul> <p>&lt;京都丹後鉄道利用者人数 200万人(㉔実績 184万人)&gt;</p>

運営目標

6 国際ランドブリッジ形成のため、京都舞鶴港の日本海側拠点港計画を実現し、「物流」の港から「人流・物流」の総合ゲートウェイを目指します。

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>日本海側拠点港で選定された機能強化のため(国際海上コンテナ、国際フェリー・RORO船、外航クルーズ)、物流・人流に係る港湾整備を推進します。</p> <p>【国際海上コンテナ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際ふ頭での2隻同時荷役を可能とするための物流機能強化を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>①国直轄工事の促進支援(国際ふ頭岸壁70m延伸)</li> <li>②ふ頭用地の造成</li> <li>③現在のガントリークレーンに加え、多目的クレーンを整備</li> </ul> </li> <li>・国際ふ頭と西港地区を直結する臨港道路(和田下福井線)の高野川橋梁下部工の完了(H29高野川工区完了)</li> </ul> <p>【国際フェリー・RORO船】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2ふ頭での国際フェリー就航に向けた施設整備</li> </ul> <p>【外航クルーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語表記の観光案内板等、外国人観光客のための施設整備</li> </ul>
	<p>京都舞鶴港を京都府の物流ネットワークの拠点、関西経済圏における日本海側ゲートウェイとするため、対岸諸国との定期航路を拡充するとともに、クルーズ客船の誘致に取り組みます。</p> <p>&lt;コンテナ取扱量: 10,000TEU (㉗実績: 8,620TEU)          貿易取扱量: 1,187万t (㉗実績: 1,103万t)          定期航路数: 5航路 (㉗実績: 4航路)          日韓露国際フェリーを利用した出入国者の数: 5,000人 (㉗実績: 約440人)          クルーズ客船の寄港決定数: 18寄港 (㉗実績: 17寄港(うち2は宮津港寄港))          クルーズ船乗客数24,000人 (㉗実績: 約9,600人(宮津港・伊根湾寄港を含む))          クルーズ船向けおもてなし企画の実施 10回(㉘新規)&gt;</p>
	<p>③ 関西一円とアジア・ヨーロッパ地域とを結ぶ国際ランドブリッジを形成する物流ルートの整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路ICへのシームレスなアクセスのための直轄国道27号(西舞鶴道路)の用地買収促進、臨港道路(上安久線)の測量設計着手支援</li> </ul>
	<p>④ 港湾の安心・安全を確保するため、京都舞鶴港の危機管理対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における初動対応等を迅速かつ的確に行うため、事業継続計画(港湾BCP)を策定</li> <li>・国が策定した「プレジャーボートの適正管理及び利用環境改善のための総合的対策に関する推進計画」に定める地域計画を策定</li> <li>・京都府プレジャーボート等係留対策協議会による合同パトロールの実施、放置艇の規制強化等</li> </ul>

運営目標

7 「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」づくりを目指した取組を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>「海の京都」戦略拠点及び戦略拠点間の施設整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・[久美浜エリア]久美浜湊宮浦明線(久美浜町)の2車線改良の事業推進</li> <li>・[伊根浦エリア]伊根港線景観舗装等整備推進(地域主導)</li> </ul>
	②	<p>「海の京都」周遊ルートの整備を推進します。</p> <p>&lt;・国道178号(上野平バイパス)、国道178号(袖志)、浜丹後線(宮バイパス)の事業推進など「丹後半島一周京都の新海遊ルート」の整備推進&gt;</p>
	③	<p>「森の京都」戦略的交流拠点エリア及び拠点間の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都広河原美山線(美山町)2車線改良の事業完了</li> <li>・園部平屋線(殿田)、小西西坂線(鍛冶屋)・綾部宮島線(脇谷バイパス)の事業推進【一部再掲】</li> <li>・綾部大江宮津線歩道整備等推進(地域主導)</li> <li>・上夜久野停車場線の道路拡幅等整備推進(地域主導)</li> <li>・国道173号道の駅「瑞穂の里・さらびき」トイレ改修の完成</li> <li>・国道372号(亀岡市)に案内標識を整備完了</li> </ul>
	④	<p>「お茶の京都」戦略的交流拠点エリア及び拠点間の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都八幡木津自転車道線のリニューアル事業に着手</li> <li>・「京都やましろ茶いくるライン」の整備推進</li> <li>・生駒井手線(京田辺市)等に案内標識等を整備推進</li> </ul>

8 鴨川の治水対策や環境整備を推進し、府民に安心と憩いの場を提供します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>「千年の都・鴨川清流プラン」に基づく河川整備を推進します。</p> <p>[安心・安全の鴨川をめざして]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水鷄橋～名神(右岸)の間で低水、高水護岸及び高水敷の整備推進</li> <li>・桂川合流点上流部の河川区域内行為者(耕作)との調整を推進し、河道拡幅工事等に着手</li> <li>・出水等により顕著に堆積した箇所の中州を除去</li> <li>・京都市との連携により、大規模水害対策等の検討を推進</li> </ul> <p>[千年の都・京都の美しい鴨川をめざして]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、鴨川納涼床の許可審査基準に100%適合するよう指導を実施</li> <li>・鴨川納涼床店舗等に対して、エアコン室外機についての個別指導を実施</li> </ul> <p>[より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋の下の空間を活用し、鴨川にまつわる歴史や文化などの魅力を発信する鴨川ギャラリー事業を実施&lt;1箇所(27実績1箇所)&gt;</li> <li>・鴨川探検による体験学習、環境教育の実施</li> </ul>
	②	<p>鴨川公園葵地区の整備に向け住民参画を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川公園葵地区整備検討会議の実施</li> </ul>
	③	<p>鴨川ふれあい空間事業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川納涼などでのイベント実施</li> </ul>

運営目標

9 高齢者や子育て世帯など多様な世帯が居住し交流できる府営住宅などの整備を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>少子化の進行など時代の流れにふさわしい新たな住宅政策を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都府住生活基本計画の策定</li> <li>・ 府営住宅長寿命化計画の策定</li> <li>・ 府営住宅における自治会の役割（特に共益費の取扱い関係）に関し、住宅審議会にて結論を得た上で必要に応じ制度改正の検討や入居管理のあり方について議論</li> <li>・ 25年度実績から倍増した府営住宅における子育て世帯向け住戸や新婚世帯向け住戸の募集戸数を継続 &lt;110戸／年（㉑実績113戸）&gt;</li> <li>・ 府営住宅でのさらなる子育て世帯向け住戸の確保に向け、昨年度実施した住替え支援の検証等を踏まえた上で、大規模住戸に居住する単身者等の住替え支援（10戸）や2戸1改善による規模増の整備等を展開</li> </ul>
	②	<p>大規模団地の建替えにおいて、子育て世帯を含む多様な世帯が居住し交流できるような整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芥子谷団地（舞鶴市）：第1期の建設工事（50戸）を発注（全体計画200戸）</li> <li>・ 中村団地（福知山市）：第2期建設工事（H29年度着工）を進めるため、開発（道路）工事を年度内に発注</li> <li>・ 向日台団地（向日市）：建替基本構想の策定</li> </ul>
	③	<p>既設府営住宅のバリアフリー化やコミュニティの再生を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府営住宅のすべての新規入居者に対してバリアフリー化住戸を提供&lt;約600戸（㉒実績 507戸）&gt;</li> <li>・ 既設府営住宅（5階建て片廊下型住棟）へのエレベーターの設置推進&lt;4基（㉓新規）&gt;</li> <li>・ コミュニティの活動拠点となる既設府営住宅集会所の改修等を実施&lt;8箇所（㉒実績 4箇所）&gt;</li> </ul>
	④	<p>堀川団地の再生を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堀川通の「新しい顔」となる統一感のある魅力的な街並み景観形成に向け、マスターアーキテクトのもとで建物外観等に関するデザイン調整を実施するとともに、「アートと交流」のテーマに沿った改修棟の整備を推進</li> </ul>

10 民間賃貸住宅も含めた住宅ストックの質の向上を図るとともに、誰もが入居・居住しやすい環境づくりを推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>高齢者等が民間賃貸住宅に入居・居住しやすい環境を整備し、住宅セーフティネットの構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」の普及について京都府居住支援協議会で協議し参画団体の協力を得て周知を図る。（併せて制度の改善を国へ要望）</li> <li>・ 高齢者が安心して住み続けられる住宅確保のため、バリアフリー構造等を有し介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の普及促進を進める&lt;500戸（㉔実績582戸）&gt;</li> </ul>
	②	<p>地域における住宅を介した若者と高齢者との交流を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者への低廉で質の高い住宅確保と、若者に自宅の一室を提供する高齢者との交流を図るため、改修が必要な住宅のリフォーム補助制度を創設し、同居マッチングを実施&lt;マッチング10組（28年度新規）&gt;</li> </ul>

運営目標

11 通学路の安全確保の推進など、総合的な交通事故防止対策を実施します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>通学路等の安全確保を推進します。</p> <p>&lt;・歩道等の整備を西京高槻線(寺戸事務所前)、国道163号(今山)など62箇所実施し、うち天王亀岡線(本梅町)、国道482号(大山)など4箇所完了、舞鶴福知山線(二箇)など9箇所着手&gt;</p> <p>・通学路での安全確保のため、市町村教育委員会、市町村、警察など関係機関と連携した安全対策(合同点検)の推進</p>
	②	<p>死亡事故発生箇所の交通安全対策を推進します。</p> <p>・国道175号(舞鶴市上福井)、国道307号(京田辺市草内)の2箇所を実施</p> <p>・あんしん歩行エリアの宇治・南陵町地区、長岡京市中心市街地地区等の3箇所事業推進</p> <p>・交通事故減少のため急ブレーキ多発箇所についてカーナビデータを分析・現地点検の上、事故防止対策を実施</p> <p>&lt;対策工事20箇所、現場点検77箇所実施(27実績 対策工事22箇所、現場点検50箇所実施)&gt;</p>
	③	<p>自転車の通行環境整備を推進します。</p> <p>・京都八幡木津自転車道線、生駒井手線、福知山綾部線の3箇所事業実施、うち1箇所完了</p>

12 鉄道駅舎や道路など公共的施設等のユニバーサルデザインを推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>道路のバリアフリー化を推進します。</p> <p>&lt;・市町策定の基本構想に基づく道路のバリアフリー化は、全体8地区15.19kmの内10.2kmで完了[67%]しており、平成28年度はさらに向日市地区など3地区0.5kmで事業推進&gt;</p> <p>&lt;・歩行空間のバリアフリー化は、城陽宇治線(大久保)、京都宇治線(五ヶ庄)など63箇所実施し、うち和東井手線(井手)など4箇所完了、舞鶴福知山線(二箇)など9箇所着手&gt;</p>
	②	<p>鉄道駅舎にエレベーター等の施設を整備し、バリアフリー化を推進します。</p> <p>・利用者3千人以上/日の府内駅舎のバリアフリー化に向けた事業者との調整、施設整備に対する支援</p> <p>・阪急上桂駅、松尾大社駅、嵐山駅、京福西院駅のバリアフリー化完成</p> <p>&lt; 86%[全体140駅のうち120駅完了](27実績 83% 116駅完了)&gt;</p> <p>整備予定: 阪急上桂駅、阪急松尾大社駅、阪急嵐山駅、JR木幡駅、嵯峨嵐山駅、近鉄向島駅、阪急・京福西院駅</p>

運営目標

13 住民参画・協働による公共事業を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	府民との協働により、道路や河川、公共施設等の公共空間の整備・活用を進めます。 ＜府民公募型整備事業及び地域主導型公共事業への参加人数6,350人以上(㉗実績 6,335人)＞
	②	ボランティア団体とのパートナーシップによる清掃活動等を推進します。 ・「さわやかボランティア・ロード」や「地域と一体となった歩道除雪」事業への参画団体の拡充 ・天橋立公園の松並木保全ボランティア「天橋立まもり隊」などの活動を府・市・地域団体の協働で実施＜活動参加者数 のべ4,000人＞ ・木津川運動公園(山砂利採取跡地)の自然再生を図る府民協働による森づくりの推進＜H28植樹目標:累計10,050本、最終(H32まで)15,000本(㉗実績 累計 8,418本)＞

14 地域を最も良く知る市町村が行う定住人口増加へ向けた「地域のまちづくり」の取組を支援します。

達成手段 (数値目標)	①	市町が主体的に地域のまちづくりを検討・実現するためのデータ構築に必要な技術的支援を行います。 ・平成27年度に市町職員と実施した「都市分析手法勉強会」で得た、GIS等を活用した都市現況の分析手法のノウハウを活かし、今年度は市町が実施する分析作業を支援するとともに、府及び各市町間で結果を共有 ＜北中部・南部の各3市町と共有＞
	②	Iターン、Uターンを推進し、既存集落の活力維持に資するため、地域の実状や特性に応じたまちづくりを支援します。 ・市町による市街化調整区域内の地区計画策定 ＜1地区以上(㉗実績 福知山市において、1地区の地区計画案を策定され、府への事前協議完了済(今後、市において法定手続)＞
	③	「道の駅」の整備を推進します。 ・国道163号(南山城村)の一体型「道の駅」整備推進及び支援

運営目標

15 地域のにぎわいを創出し、交流人口の増加を図るため、核となる施設の整備や充実を図るとともに、地域の活動を支援します。

達成手段 (数値目標)	①	鴨川環境整備を推進します。 ・鴨川ふれあい空間事業の推進（鴨川納涼などでのイベント実施）【再掲】 ・鴨川公園葵地区整備検討会議の実施【再掲】
	②	西高瀬川環境整備を推進します。 ・天神川で分断され枯れ川となっている西高瀬川の清流を取り戻すための導水事業（低水路工）の実施 ・西高瀬川沿川にある三条坊町公園の親水施設整備について京都市と連携して推進
	③	府民の快適な公園利用を確保する施設の整備・充実を図ります。 ・都市公園の利用増進 ＜山城総合運動公園、丹波自然運動公園、伏見港公園、府民スポーツ広場、関西文化学術研究都市記念公園の利用者数（年間）：284万人（㉗実績 274万人）＞ ・木津川運動公園 森づくりの推進 ＜H28植樹目標：累計10,050本 最終（H32まで）15,000本（㉗実績 累計 8,418本）＞【再掲】 ・既存公園施設の整備推進 ＜淀川三川合流域：国及び周辺市町と連携協働し、京都府域淀川河川公園利用者数を43万人以上、淀川河川公園（国）におけるサービスセンターの工事完成＞ 鴨川公園葵地区整備検討会議の実施【再掲】 丹波自然運動公園：南区域駐車場門扉更新工事完了【再掲】 山城総合運動公園：幹線園路修繕工事完了【再掲】
	④	地域の優れた景観とそれを守り育てる地元の取組を支援し、地域の交流とにぎわいのあるまちづくりを推進します。 ＜・京都府景観資産の新規登録件数：1件以上（㉗実績3件）＞

16 市町村などによる活力のある地域の形成と個性をいかした雇用創出につながるまちづくりへの取組を支援します。

達成手段 (数値目標)	①	駅周辺の都市基盤の機能強化を図る市街地整備に向けた取組を支援します。 ・駅周辺の機能向上を図る土地区画整理事業の推進 亀岡駅北地区（JR工事着手） 狛田東地区（都市計画道路概成） 八木駅西地区（工事推進）
	②	IC周辺の都市基盤の機能強化を図る市街地整備に向けた取組を支援します。 ・IC周辺の土地区画整理事業を推進し、雇用創出増大を目指した工業団地の基盤整備 大井町南部地区（基盤整備、工場建築工事推進） 久世荒内・寺田塚本地区（工事推進）
	③	安全・安心で快適な市街地の実現に向けた地域のまちづくりを支援します。 ・地域のまちづくり構想（立地適正化計画）の支援（舞鶴市、長岡京市、南丹市、亀岡市、京田辺市） ・都市機能の向上と良好な居住環境の形成を目指したまちづくり構想（土地区画整理事業調査）の支援（精華町菅井植田地区）

運営目標

17 地域を支える優良な建設業を育成し、担い手の確保・育成等を支援します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>計画的な予算執行や施工時期の平準化等に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的かつ迅速に公共事業を執行  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;上半期目標:繰越予算の全額と平成28年度予算の80%を発注&gt;</li> <li>&lt;年間目標:上半期発注額を確実に執行(約530億円)&gt;</li> </ul> </li> <li>・債務負担行為や繰越制度を活用して適切な工期を確保し、施工時期の平準化等を推進</li> </ul>
	②	<p>透明性・公平性を確保した上で、建設企業が適正な利潤を確保できるよう、入札契約制度を適切に運用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事にかかる費用をより適切に反映した新積算基準を導入</li> <li>・担い手確保・育成に貢献する企業を評価できるよう入札制度を見直し</li> </ul> <p>&lt;橋梁上部工等特殊な技術を要する工事や大規模工事を除き100%府内企業に発注(27実績 100%)&gt;</p>
	③	<p>建設企業の経営改善を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設労働者の処遇改善や若年層の雇用拡大に取り組む企業を支援する研修等の実施&lt;参加人数100人(28新規)&gt;</li> <li>・技術力向上など人材育成のための研修等の実施&lt;参加者数1,200人(27実績 1,272人)&gt;</li> </ul>
	④	<p>将来の担い手に向けて建設業の魅力を広く発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・市町村や関係団体と連携し、建設業の魅力や社会資本整備の効果を発信する取組みを展開  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;現場見学会、高校生向け研修など10回(27実績 537人)&gt;</li> </ul> </li> </ul>

18 技術と経営に優れ、地域に貢献する優良な企業が活躍できる環境を整備するため、建設生産システム全般における取組を積極的に推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>厳格な資格審査を実施し、的確な企業評価・入札参加資格を設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業許可申請等の審査事務における一層の厳格化(「名義貸し」、「名ばかり営業所」の排除)のため、「営業所立入検査」の実施&lt;150件(27実績 147社)&gt;</li> </ul>
	②	<p>受発注関係を適正化し、監督、検査体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門技術やコンプライアンス知識に係る「実務研修プログラム」に基づく階層別基礎研修の実施&lt;4回(27実績 4回)&gt;</li> <li>・工事成績評定、技術評価の統一化及び検査技術の向上のための取組を強化  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;検査業務担当者研修 2回(27実績 2回)&gt;</li> <li>&lt;国及び市町村等と連携した工事検査への臨場 10回(28新規)&gt;</li> </ul> </li> <li>・工事の品質確保や下請企業へのしわ寄せ防止等の観点から、工事の各段階における履行状況確認の徹底</li> </ul>
	③	<p>受発注者間の業務の円滑化・効率化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有システムの試行を拡大&lt;50工事(27実績 42工事)&gt;</li> <li>・発注者、施工者及び設計者間の設計意図の伝達及び情報の共有化を図る「工事施工調整会議(三者会議)」の試行を継続&lt;20工事(27実績 9工事)&gt;</li> </ul>

運営目標

19 地域高規格道路、鉄道駅周辺の整備など、交通基盤整備を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>関西文化学術研究都市へのアクセス向上のための道路整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山手幹線宮津菱田工区の用地取得推進・工事推進</li> <li>・国道163号精華拡幅(学研都市連絡道路)の国直轄事業の促進支援(用地取得、工事)</li> <li>・都市計画道路東中央線の工事推進、用地取得推進</li> <li>・国道163号(木津東バイパス)の直轄事業の促進支援(工事)</li> </ul>
	②	<p>徒歩や公共交通機関で移動しやすいまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅へのアクセス道路の整備</li> </ul> <p>都市計画道路宇治淀線の完了、都市計画道路御陵山崎線(Ⅲ工区)、都市計画道路並河亀岡停車場線及び都市計画道路玉水駅西交通広場の用地取得推進・工事推進</p>

20 公共交通ネットワーク再構築等に向けた計画づくりを推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>鉄道、路線バス等幹線交通と地域フィーダー交通との整合のとれた地域特性に最適な公共交通ネットワークを構築するため、中山間地域を含む地域公共交通網形成計画を策定します。(一部再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR関西本線(加茂以東地域)…笠置町、南山城村</li> <li>・JR山陰本線沿線…南丹市、京丹波町、綾部市</li> </ul>
	②	<p>「京都府北部地域連携都市圏」の交通計画づくりを支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域連携都市圏市町と連携し、公共交通の利便性向上に向けた計画策定を支援</li> </ul>
	③	<p>まちづくりと一体となった駅周辺のにぎわいづくりや駅の交通結節点としての機能向上を図るため、駅再生プロジェクトを推進します。</p> <p>&lt; 笠置駅、大河原駅、和知駅、山家駅の4駅で駅再生計画とりまとめ &gt;</p>
	④	<p>観光・福祉・医療・教育・物流との連携による新たな需要創造を行いつつ、新しい公共交通のあり方を構築します。</p>

運営目標

21 交通の高度化に向けた取り組みを推進します。

達成手段 (数値目標)	<p>中山間地域等における効率的・効果的なネットワークを目指し、ICTを活用した公共交通システムの構築に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議の開催、実証運行の実施</li> </ul>
	<p>① ICTを活用した公共交通の利便性向上を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスにおけるICカードシステムの導入&lt;4社(27実績 3社)&gt;</li> <li>・バスロケーションシステムの導入&lt;1社(27実績 2社)&gt;</li> </ul>
	<p>② 交通に係る人材育成を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学京都交通政策ユニットを支援し、行政、交通事業者等を対象に都市交通技術者の養成を実施&lt;受講者数20名(27実績 25名)&gt;</li> <li>・国土交通省と連携し、市町、事業者等の人材育成を支援&lt;バス担当者会議開催2回、参加者数延べ60名(27実績 バス担当者会議開催2回、参加者数延べ78名)&gt;</li> </ul>
	<p>③ けいはんな学研都市における連節バスを核とした交通システムの導入(29年度)に向けた調整を行います。</p>

22 地域の生活交通の維持確保と利用環境の改善や利用促進施策を推進します。

達成手段 (数値目標)	<p>① 交通事業不採算地域をはじめ、地域の生活交通として必要な路線バス等生活交通の維持・確保と公共交通ネットワークの構築による利便性の改善に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス等のサービス改善を進め、乗合バス等の利用者を維持&lt;乗合バス利用者 1億7,200万人(25実績 1億7,411万人)&gt;</li> <li>・路線バスと鉄道の乗り継ぎ向上のため地域交通事業者間の連携を密にし、路線、ダイヤ、車両運用等を改善</li> </ul>
	<p>② まちづくりと一体となった駅周辺のにぎわいづくりや駅の交通結節点としての機能向上を図るため、駅再生プロジェクトを推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹後由良駅、久美浜駅の駅再生に着手</li> <li>・笠置駅、大河原駅、和知駅、山家駅の駅再生計画とりまとめ</li> </ul>

運営目標

23 鉄道不便地域の道路など、住民生活に不可欠な道路の整備を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>鉄道不在地域の道路整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域幹線道路の整備推進                      &lt;国道307号奥山田バイパスなど4箇所工事推進&gt;</li> <li>・1.5車線の道路など住民生活に密着した道路整備推進                      &lt;和東井手線、京丹波三和線、舞鶴野原港高浜線など10kmを整備&gt;</li> </ul>
	②	<p>観光地や運動施設等へのアクセス道路の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海観光を支援する道路整備                      国道178号(上野平バイパス)事業推進、国道178号(袖志)、浜丹後線(宮バイパス)の事業推進など「丹後半島一周京都の新海遊ルート」の整備推進【再掲】</li> <li>・運動施設へのアクセス道路整備                      郷ノ口余部線(宇津根橋)の用地取得推進・工事推進【再掲】</li> </ul>
	③	<p>連帯する地域間を結ぶ道路の整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間連携道路の整備                      木津信楽線(瓶原)、西京高槻線(寺戸事務所付近)工事推進、国道429号(新庄)事業推進</li> <li>・合併支援道路の整備                      &lt;国道482号(丹後弥栄道路)、京丹波三和線(京丹波町下山~三宮)等1箇所完了、6箇所工事推進&gt;</li> <li>・救急医療の連携を支援する道路整備                      綾部宮島線(脇谷バイパス)、小倉西舞鶴線(白鳥トンネル)、国道178号(上野平バイパス)の事業推進【再掲】</li> </ul>

24 人口減少や超高齢化の進展、大規模災害の頻発等に対応した京都府づくり(国土利用)推進のため、市町村、関係部局等と連携し、京都府国土強靱化地域計画の作成、京都府国土利用計画の改定を行います。

達成手段 (数値目標)	①	<p>他部局とも連携し、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、京都府の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に取り組むための指針として位置付けた「京都府国土強靱化地域計画」を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下4つを基本目標に、起きてはならない最悪の事態を想定した上で脆弱性評価を行い、計画推進のための基本方針を設定                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①人命の保護が最大限図られること</li> <li>②京都府内の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持されること</li> <li>③府民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること</li> <li>④迅速な復旧復興に資すること</li> </ol> </li> </ul>
	②	<p>明日の京都(地域振興計画)、地域創生戦略等の他の府計画との整合を図りながら、東京一極集中を是正し、府内の均衡ある発展を図るため、「京都府国土利用計画」を改定し、土地の有効活用等を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少を前提とした計画とする</li> <li>・地域区分は、4広域振興局の区分(丹後、中丹、南丹、山城)及び京都市域とする</li> <li>・府域全体を視野に入れた地域創生とするなど府民が共感できる計画とする</li> <li>・文化庁の京都移転、北陸新幹線ルートを選定、京都丹波高原国定公園の指定等を見据えた計画とする</li> </ul> <p>地域区分(都市、農業、森林、自然公園及び自然保全)における総合調整のため、土地利用基本計画の改定にも、引き続き着手します。</p>